

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	原子炉格納容器高電導度廃液系排水槽第1隔離弁の弁駆動部に微少な潤滑油にじみ、および微少な作動用空気の漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
2	4号機	タービン建屋地下1階(管理区域)にある非放射性ドレン移送系配管にごく小さな孔の発生、および床面へ微量の水の滴下(汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該配管を点検・修理。	
3	6号機	携行品搬出モニタに異常を示す警報が発生し、使用できないことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
4	6号機	原子炉建屋地下2階(管理区域)における床面の穴あけ作業時、埋設電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を点検・修理。	
5	7号機	純水補給水系の弁がわずかに開(通常時は全閉)となっており、原子炉系区分Ⅲ計装ラック室(管理区域)の排水口から床面へ水が飛散(約60cc、汚染なし)していることを確認した。拭き取り実施済み。当該事象の原因を調査。	
6	7号機	安全系論理演算装置区分Ⅱにおいて、2系統のうちの1系統に故障を示す警報が発生したことを確認した。当該装置を点検・修理。なお、当該装置は残り1系統にて正常に動作中であり問題なし。	
7	その他	大湊側焼却設備における排ガスフィルタ(B)の点検時、フィルタ捕集効率の低下を確認した。当該フィルタを修理。	